

大阪湾沿岸（泉州）高潮広域タイムライン（案）

【2022年度版】

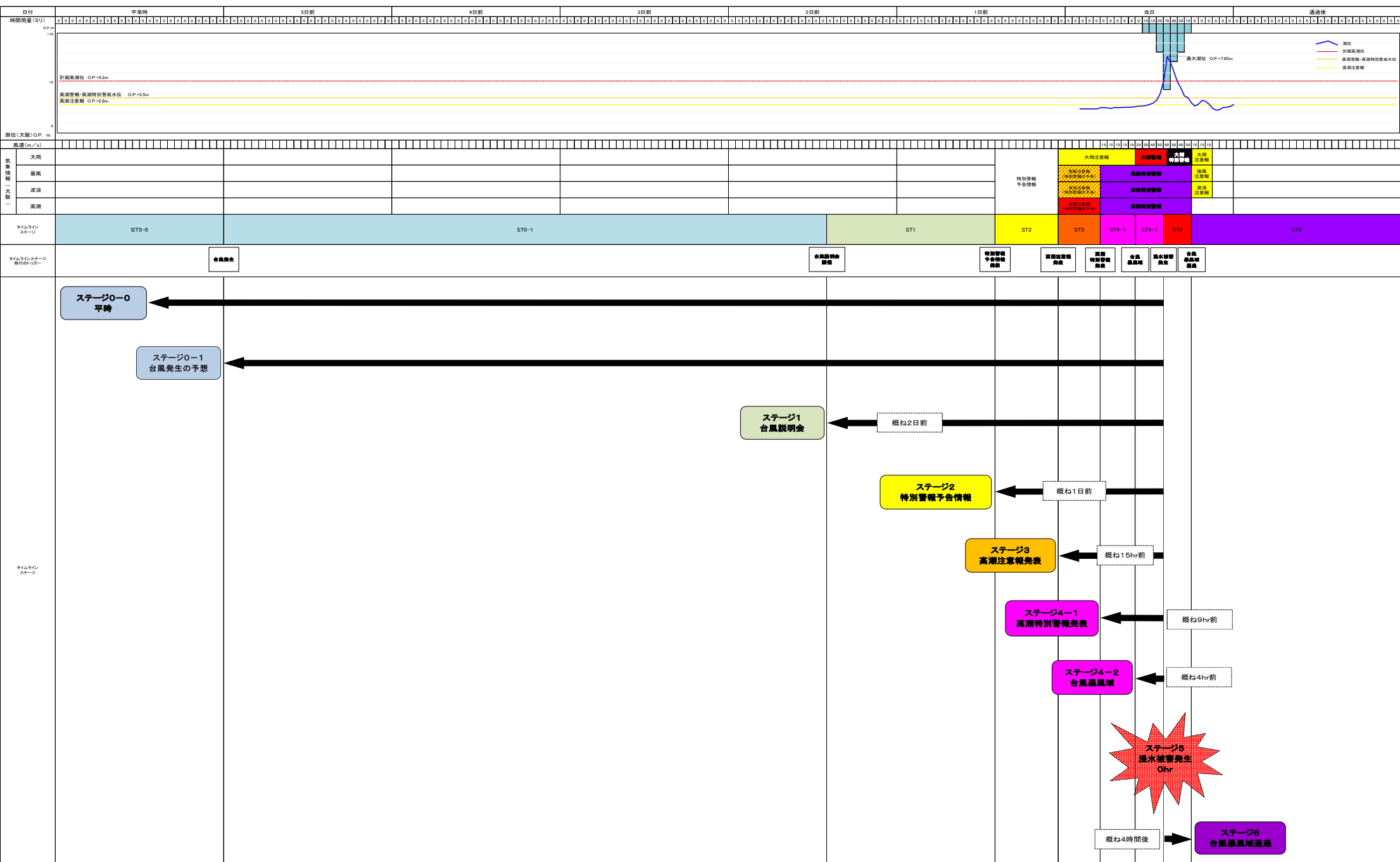
（初版：2020年8月策定）

令和4年3月

大阪湾沿岸（泉州）高潮タイムライン策定ワーキング

大阪湾沿岸（泉州）高潮広域タイムライン（案）

大阪湾沿岸（泉州）高潮広域タイムライン（案） ステージ設定



大阪湾沿岸（泉州）高潮広域タイムライン（案）

大阪湾沿岸（泉州）高潮広域タイムライン（案） 各ステージ移行の判断

ステージ	情報・事象
ステージ0 ↓ ステージ1	大阪管区気象台において「台風説明会」が開催されたとき もしくは 「台風説明会」の資料をメール等で受け取ったとき
ステージ1 ↓ ステージ2	大阪管区気象台において「特別警報予告情報」が発表されたとき
ステージ2 ↓ ステージ3	大阪管区気象台において泉州地域に「高潮注意報」が発表されたとき
ステージ3 ↓ ステージ4-1	大阪管区気象台において泉州地域に「高潮特別警報」が発表されたとき
ステージ4-1 ↓ ステージ4-2	泉州地域が台風の暴風域に入ったとき
ステージ4-2 ↓ ステージ5	泉州地域のいずれかで防潮堤が破堤したとき もしくは 高潮潮位が防潮堤の高さを超え、越流が始まったとき
ステージ5 ↓ ステージ6	台風の暴風域が泉州地域を通過したあと

大阪湾沿岸（泉州）高潮広域タイムライン（案）の運用方法

◆高潮広域タイムライン（案）の発動、各ステージの移行判断

- ・台風が大阪府に接近し、影響を及ぼす可能性がある場合に、高潮広域タイムライン（案）を発動します。
- ・タイムラインの各ステージの移行は、トリガーとなる情報が発表された際に判断します。（P5 「ステージ移行の判断」参照）
- ・各機関は、各ステージにおいて各自の防災マニュアル等に従って防災行動を実行してください。

◆情報提供の手法・ツール

- ・高潮広域タイムライン運用時の情報提供はメールなどにより実施します。
- ・情報は大阪府からの一方通行ではなく、参画している機関において、共有すべき情報があれば、随時情報発信してください。

◆その他

- ・本タイムラインの想定シナリオは「大阪湾沿岸部に想定最大台風が接近した場合」を想定していますが、もし台風が特別警報級 に至らない場合でも、「特別警報＝警報」と置き換え運用してください。
- ・台風の強度、速度等によっては、ステージ移行の順番が異なる可能性があります。
例) 特別警報予告情報がなく、高潮注意報が発表された場合 ⇒ ステージ1からステージ3へ移行
- ・タイムライン（案）のステージはあくまで目安です。実際の防災行動は各自の防災マニュアル等に従って行動してください。

（参考）防災情報の入手について

1. 気象庁ホームページ

気象庁トップページ

<https://www.jma.go.jp/jma/index.html>

台風情報

<https://www.jma.go.jp/bosai/map.html#5/34.5/137/&elem=root&typhoon=all&contents=typhoon>

気象情報・注意報・警報の発表状況（⇒市町村を選択）

https://www.jma.go.jp/bosai/warning/#area_type=offices&area_code=270000&lang=ja

雨雲の動き・今後の雨・危険度分布（⇒市町村を選択）

https://www.jma.go.jp/bosai/#area_type=offices&area_code=270000&pattern=rain_level

潮位情報（大阪）

https://www.jma.go.jp/bosai/tidelevel/#area_type=class20s&area_code=2710000&point_code=156206&class30s=27000100&filter=0

潮位情報（淡輪）

https://www.jma.go.jp/bosai/tidelevel/#area_type=class20s&area_code=2736600&point_code=156201&class30s=27000500&filter=0

3. 潮位観測情報（大阪府HP抜粋）

堺港（堺泉北港）

<http://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/tyouigrph/03011010001.html?TYPE=60>

泉北港（堺泉北港）

<http://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/tyouigrph/03011010006.html?TYPE=60>

岸和田水門（阪南港）

<http://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/tyouigrph/03011010027.html?TYPE=60>

岸和田水門南水門（阪南港）

<http://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/tyouigrph/03011010033.html?TYPE=60>

深日港（岬町）

<http://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/tyouigrph/03011010021.html?TYPE=60>

2. 大阪府ホームページ

河川防災情報トップページ

<http://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/index.html>

洪水予報情報

http://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/kouzuiyosoku/index_kouzui.htm

雨量情報（⇒観測局を選択）

<http://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/index.html>

水位情報（⇒観測局を選択）

<http://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/index.html>

河川カメラ（⇒観測地点を選択）

<http://www.osaka-pref-rivercam.info/>

4. おおさか防災ネット

<http://www.osaka-bousai.net/pref/index.html>



A : 避難情報

B : 交通機関情報

（鉄道・バス等運行情報）

道路情報

（道路規制・冠水情報）

ライフライン情報

ステージ		ステージ0-0	ステージ0-1	ステージ1	ステージ2	ステージ3	ステージ4-1	ステージ4-2	ステージ5	ステージ6	
リードタイム		-		-48h	-24h	-15h	-9h	-4h	0h	+4h~	
トリガー		平常時	台風発生の予想	台風説明会	特別警報予告情報	高潮注意報発表	高潮特別警報発表	台風暴風域	浸水被害発生	台風暴風域通過	
100 情報提供	110 気象台	111 台風情報	1.台風発生情報の発表 2.台風進路予報の発表 3.台風説明会開催準備	4.台風説明会開催 5.台風情報の配信 6.潮位予測値の情報提供	※台風情報の配信 ※潮位予測値の情報提供	※台風情報の配信	※台風情報の配信	※台風情報の配信	※台風情報の配信	※台風情報の配信	
		112 気象情報	1.気象台コメントの発表	※気象台コメントの発表 2.大阪府気象情報の配信	※大阪府気象情報の配信 3.特別警報予告情報発表	※大阪府気象情報の配信 4.高潮注意報発表	※大阪府気象情報の配信 5.高潮特別警報発表	※大阪府気象情報の配信	※大阪府気象情報の配信	※大阪府気象情報の配信	
		113 避難行動支援		1.大阪府災害対策本部へリエゾン派遣 2.気象台ホットラインの発信	※大阪府災害対策本部へリエゾン派遣 2.気象台ホットラインの発信	※気象台ホットラインの発信	※大阪府災害対策本部へリエゾン派遣				
	120 大阪府水防本部	121 潮位					1.潮位の監視	※潮位の監視	※潮位の監視 2.高潮氾濫発生情報の発表 (高潮特別警戒水位に到達した時)	※潮位の監視 2.高潮氾濫発生情報の発表 (ステージ4-2で発表していない時)	※潮位の監視
		122 施設操作状況					1.防潮扉水門等の閉鎖協議 2.防潮扉閉鎖に関する広報				3.防潮扉水門等の開放協議 4.防潮扉開放に関する広報
		123 水防活動の支援	1.防災啓発の実施 2.水防体制の整備	3.情報収集	4.水防体制の検討 5.連絡体制の確認		6.水防体制の確立 7.水位等の監視	8.水防体制の拡大 ※水位等の監視	※水位等の監視	※水位等の監視	※水位等の監視
	130 大阪府災害対策本部	131 防災対応の支援	1.防災啓発の実施	2.台風関係情報の発信（庁内、市町村、関係機関） 3.府民への注意喚起 4.「大型台風接近時の事前準備等タイムライン」発動（防災・危機管理指令部）	※台風関係情報の発信（庁内、市町村、関係機関） 5.災害警戒本部設置 6.第1回災害警戒本部会議開催 7.知事メッセージの発信	※台風関係情報の発信（庁内、市町村、関係機関） 8.第2回災害警戒本部会議開催 9.災害モード宣言の発信	※台風関係情報の発信（庁内、市町村、関係機関） 10.災害対策本部設置 11.リエゾン派遣受入れ要請 12.リエゾン派遣準備	※台風関係情報の発信（庁内、市町村、関係機関） ※リエゾン派遣受入れ要請 ※リエゾン派遣準備 13.災害救助法適用に向けた準備	※台風関係情報の発信（庁内、市町村、関係機関） ※リエゾン派遣受入れ要請 ※リエゾン派遣準備 ※災害救助法適用に向けた準備	14.被害情報収集 15.防災関係機関への応援要請・活動調整 16.リエゾン派遣 17.災害救助法適用に係る調整 18.災害対策本部会議開催	※被害情報収集 ※防災関係機関への応援要請・活動調整 ※リエゾン派遣 ※災害救助法適用に係る調整 ※災害対策本部会議開催
	200 沿岸市町	210 情報・指揮	211 防災体制の構築	1.情報収集	2.防災体制の検討	3.防災体制の確立				5.被害情報の収集	
			212 判断・意思決定			1.代替庁舎等の検討 2.自主避難呼びかけの検討 3.避難準備・高齢者等避難開始発令の検討	4.自主避難呼びかけの判断 5.避難準備・高齢者等避難開始発令の判断		6.避難指示発令の判断	7.支援要請	※支援要請
			213 避難情報の提供	1.避難情報周知の準備 2.隣接市町との事前連携	3.要支援者に向けた情報提供		4.自主避難の呼びかけ	5.高齢者等避難発令の周知	6.避難指示発令の周知	7.緊急安全確保発令の周知 (高潮氾濫発生情報の発表された時)	7.緊急安全確保発令の周知 (ステージ4-2で高潮氾濫発生情報の発表がされていない時)
220 避難支援		221 避難所の運営	1.避難施設の確保 2.避難所情報の周知	3.避難所開設場所の検討 4.避難所従事者の確保・検討 5.避難所開設の準備	6.避難所の開設・運営	※避難所の開設・運営	※避難所の開設・運営	※避難所の開設・運営	※避難所の開設・運営	※避難所の開設・運営 7.避難所の閉鎖検討	
230 要配慮者支援		231 要配慮者の支援	1.要配慮者避難所施設の確保		2.要配慮者支援の準備		3.要配慮者避難支援の実施	※要配慮者避難支援の実施			
		232 小中学校			1.学校等の営業に関する情報収集	2.学校休校の検討	3.学校休校の判断	4.学校休校の指示			5.学校再開の判断、指示
240 現場対応		241 水防活動の実施	1.防災啓発の実施 2.防災訓練の実施 3.自主防災組織の訓練指導 4.資機材の準備確認	5.情報収集 6.資機材の点検・確認 7.工事現場等の安全管理	8.水防体制の検討 9.連絡体制の確認	10.水防体制の確立 11.関係機関への連絡	12.水位等の監視	13.水防体制の拡大 ※水位等の監視	※水位等の監視 14.職員の安全確保	※水位等の監視 15.被害情報の収集	※水位等の監視 16.応急対策の実施 17.住民問合せ対応
		242 洪水対策操作支援	1.施設の保守点検	2.施設の点検確認	3.操作者の確認		4.防潮堤・水門の閉鎖	※防潮堤・水門の閉鎖	5.職員の安全確保		6.防潮堤・水門の開放
		243 パトロール施設管理	1.日常点検	2.パトロールの準備	3.パトロールの実施	※パトロールの実施	※パトロールの実施	※パトロールの実施 4.管理道路の交通規制	5.職員の安全確保		6.パトロールの実施 7.管理道路の交通規制解除 8.関係機関への連絡

大阪湾沿岸（泉州）高潮広域タイムライン 総括表（案）

【2022年度版】

ステージ		ステージ0-0	ステージ0-1	ステージ1	ステージ2	ステージ3	ステージ4-1	ステージ4-2	ステージ5	ステージ6	
リードタイム		-		-48h	-24h	-15h	-9h	-4h	0h	+4h~	
トリガー		平常時	台風発生の予想	台風説明会	特別警報予告情報	高潮注意報発表	高潮特別警報発表	台風暴風域	浸水被害発生	台風暴風域通過	
300 大阪府 土木 事務所	310 現場対応	311 水防活動 の実施	1.防災啓発の実施 2.防災訓練の実施 3.自主防災組織の訓練指導 4.資機材の準備確認	5.情報収集 6.資機材の点検・確認 7.工事現場等の安全管理	8.水防体制の検討 9.連絡体制の確認	10.水防体制の確立 11.関係機関への連絡	12.水位等の監視	13.水防体制の拡大 ※水位等の監視	※水位等の監視 14.職員の安全確保	※水位等の監視 15.被害情報の収集	※水位等の監視 16.応急対策の実施 17.住民問合せ対応
		312 洪水対策 操作支援	1.施設の保守点検	2.施設の点検確認			3.防潮堤・水門の閉鎖	※防潮堤・水門の閉鎖	4.職員の安全確保		5.防潮堤・水門の開放
		313 パトロール 施設管理	1.日常点検	2.パトロールの準備	3.パトロールの実施	※パトロールの実施	※パトロールの実施	※パトロールの実施 4.管理道路の交通規制	5.職員の安全確保		6.パトロールの実施 7.管理道路の交通規制解除 8.関係機関への連絡
400 鉄道	410 JR西日本	411 利用者の 安全確保	1.資機材・施設の点検確認 2.情報収集 3.運転計画の検討	※運転計画の検討 4.協力会社への連絡	5.運転計画の報道発表		6.計画運転開始 7.警備開始	8.運転取りやめ 9.停車電車の警備 10.災害対応準備		11.被害状況確認・応急対策 12.点検、運転再開の検討	
	420 南海	421 利用者の 安全確保	1.資機材・施設の点検確認 2.情報収集 3.運転計画の検討 4.連絡体制の確認	※運転計画の検討 5.協力会社への連絡	6.運転計画の報道発表		7.他社路線の運行状況確認 8.点検方法等の検討 9.計画運転開始	10.運転取りやめ 11.停車電車の警備 12.災害対応準備		13.被害状況確認・応急対策 14.点検、運転再開の検討	
	430 阪堺電車	431 利用者の 安全確保	1.資機材・施設の点検確認 2.情報収集	3.運転計画の検討	4.運転計画の報道発表		5.計画運転開始	6.運転取りやめ 7.停車電車の警備 8.災害対応準備		9.被害状況確認・応急対策 10.点検、運転再開の検討	
	440 泉北高速	441 利用者の 安全確保	1.資機材・施設の点検確認 2.情報収集	3.運転計画の検討	4.運転計画の報道発表		5.計画運転開始	6.運転取りやめ 7.停車電車の警備 8.災害対応準備		9.被害状況確認・応急対策 10.点検、運転再開の検討	
	450 水間鉄道	451 利用者の 安全確保	1.資機材・施設の点検確認 2.情報収集	3.運転計画の検討	4.運転計画の報道発表		5.計画運転開始	6.運転取りやめ 7.停車電車の警備 8.災害対応準備		9.被害状況確認・応急対策 10.点検、運転再開の検討	
500 航空	510 関西国際 空港	511 利用者の 安全確保	1.備蓄品の確認 2.資機材、施設の点検確認	3.情報収集		4.台風対策会議の開催	※台風対策会議の開催 5.滑走路の閉鎖	※台風対策会議の開催 6.空港の閉鎖 7.島外避難アクセス確保		8.島外避難の実施 9.被害状況確認・応急対策 10.空港再開の検討	
600 ライフ ライン	610 電力	611 機能の 維持	1.電力設備の巡視 2.飛散物の防止 3.連絡体制の確認 4.復旧用資機材の確保		5.警戒本部設置 6.情報収集体制の確立	7.非常災害対策本部設置 8.復旧体制の確立		9.設備被害・停電情報の把握	10.被害情報・道路情報の把握、共有 11.復旧応援体制の見直し	12.被災箇所の復旧作業 (設備巡視)	
	620 ガス	621 機能の 維持	1.日常現場・施設点検	2.情報収集	3.施設・資機材の点検	4.社内体制の検討 5.関係施設の遠隔監視の開始		6.施設監視体制の確立 7.作業、勤務従事者の中止検討	8.被害情報の把握、共有	9.被害状況確認 10.応急対応の実施	
	630 水道	631 機能の 維持	1.日常現場・施設点検 2.復旧資材の確保		3.施設の点検 4.工事現場等の点検 5.業者等への連絡 6.配備体制の検討		7.配備体制の確立	8.被害情報の把握、共有	9.災害対応		
	640 通信	641 機能の 維持	1.通信設備、資機材点検 2.防災訓練への参加、実施 3.通信アラームの監視	4.情報収集	5.情報連絡室の設置	6.災害対策本部設置 7.ホームページでの情報提供	8.交通機関、道路状況等の情報収集	9.電源車、衛星車等出動準備 10.停電情報の収集 11.避難所開設情報の把握 12.特設公衆Wi-Fiの設置検討	13.回線輻輳状況の把握 14.T.C.の検討、実施 15.災害用伝言ダイヤル「171」の運用開始	16.被害情報の把握、共有 17.設備アラームの把握	18.リエゾン派遣 19.パトロールの実施 20.被災箇所の復旧作業
700 警察	711 住民の 安全確保	1.防災関係機関との情報共有 2.装備資機材の点検・確認 3.管内危険箇所の把握 4.防災啓発の実施 5.防災訓練の実施	※防災関係機関との情報共有 6.情報収集 7.管内危険箇所の確認と対応	※防災関係機関との情報共有 ※情報収集 8.警備体制の検討	※防災関係機関との情報共有 ※情報収集 9.公共交通機関の計画運休等の情報収集	※防災関係機関との情報共有 10.警備本部設置	※防災関係機関との情報共有 11.事案対応	※防災関係機関との情報共有 ※事案対応	※防災関係機関との情報共有 12.被害情報の収集	※防災関係機関との情報共有 ※事案対応 ※被害情報の収集	
800 消防	811 住民の 安全確保	1.日常現場・施設点検	2.情報収集	3.防災関係機関との情報共有	4.招集体制の検討	5.資機材の準備確認	6.災害対策本部設置 7.人員体制の配備完了	8.事案対応 9.避難情報の収集、対応	※事案対応 10.被害情報の把握、共有 11.広域応援要請検討	※事案対応 ※被害情報の把握、共有 12.被災等の対応	
900 自衛隊	911 住民の 安全確保	1.資機材点検	2.情報収集	※情報収集 3.関係機関との情報共有	※情報収集 ※関係機関との情報共有 4.情報所開設	※情報収集 ※関係機関との情報共有	※情報収集 ※関係機関との情報共有	※情報収集 ※関係機関との情報共有	※情報収集 ※関係機関との情報共有 5.指揮所開設 6.被害情報の収集 7.（災害派遣要請がある場合） 要請内容の確認・受理 8.（災害派遣要請がある場合） 災害派遣部隊編成・準備	※関係機関との情報共有 ※被害情報の収集 9.（災害派遣要請がある場合） 災害対応	

「大阪湾沿岸（泉州）高潮広域タイムライン（案）【2021年度版】 令和3年3月」の防災行動等の修正について

【高潮広域タイムライン（案）の概要】

ページ	項目	修正事項	対応
P3	想定シナリオ	避難情報に関するガイドライン（令和3年5月内閣府）に基づく着色の修正	<ul style="list-style-type: none"> ・大雨特別警報 紫色⇒黒色 に修正 ・高潮注意報（特別警報の予告）黄色⇒赤色 に修正
P4	ステージ設定		

【高潮広域タイムライン（案）総括表】 ※総括表の内容にあわせて、詳細表も修正

ステージ （トリガー）	項目	修正内容	対応
ステージ0-0 （平常時）	（沿岸市町） 231 要配慮者の支援	「要支援者避難所施設の確保」を「要配慮者避難所施設の確保」に修正	ステージ0-0の内容を、「要支援者避難所施設の確保」を「要配慮者避難所施設の確保」に修正
	（水道） 631 機能の維持	「復旧資材の確保」を追加	ステージ0-0に「復旧資材の確保」を追加
ステージ0-1 （台風発生の予想）	（气象台） 112 気象情報	「气象台コメントの発表」をステージ0-1と1に追加	ステージ0-1に「气象台コメントの発表」を追加 ※ステージ1は「継続」とする
	（水道） 631 機能の維持	「情報収集」「工事現場の安全確認」を削除	ステージ0-1から「情報収集」「工事現場の安全確認」を削除
	（自衛隊） 911 住民の安全確保	「台風情報の収集」を「情報収集」にステージ0-1からステージ5まで全て修正	ステージ0-1の「台風情報の収集」を「情報収集」に修正 ※ステージ1から5は「継続」とする
ステージ1 （台風説明会）	（气象台） 113 避難行動支援	ステージ4-1「大阪府災害対策本部ヘリエゾン派遣」をステージ1と2に追加	ステージ1に「大阪府災害対策本部ヘリエゾン派遣」を追加 ※ステージ2と4-1は「継続」とする
	（水道） 631 機能の維持	「管理施設の確認、点検」「配備体制の指示」を削除	ステージ1から「管理施設の確認、点検」「配備体制の指示」を削除

ステージ (トリガー)	項目	修正内容	対応
ステージ 2 (特別警報予告情報)	(水道) 631 機能の維持	「受水企業へ注意喚起」を削除 「施設の点検」「工事現場の点検」「業者等への連絡」 「配備体制の検討」を追加	ステージ 2 から「受水企業への注意喚起」を削除 ステージ 2 に「施設の点検」「工事現場の点検」「業者等への連絡」「配備体制の検討」を追加
ステージ 3 (高潮注意報発表)	(沿岸市町) 213 避難情報の提供	災害対策基本法改正 (R3. 5. 20 付) に伴う防災行動 の修正	ステージ 3 の「避難準備・高齢者等避難開始発令の 周知」を「高齢者等避難発令の周知」に修正
	(水道) 631 機能の維持	「緊急時使用資機材等の点検確認」「備蓄資材の確 認」を削除	ステージ 3 から「緊急時使用資機材等の点検確認」 「備蓄資材の確認」を削除
ステージ 4 - 1 (高潮特別警報発表)	(沿岸市町) 212 判断・意思決定	災害対策基本法改正 (R3. 5. 20 付) に伴う防災行動 の修正	ステージ 4-1 の「避難勧告、避難指示発令の判断」 を「避難指示発令の判断」に修正
	(沿岸市町) 213 避難情報の提供	災害対策基本法改正 (R3. 5. 20 付) に伴う防災行動 の修正	ステージ 4-1 の「避難勧告、避難指示発令の周知」 を「避難指示発令の周知」に修正
	(水道) 631 機能の維持	「停電時用の水量確保」を削除	ステージ 4-1 から「停電時用の水量確保」を削除
ステージ 4-2 (台風暴風域) ステージ 5 (浸水被害発生)	(大阪府水防本部) 121 潮位	災害対策基本法改正 (R3. 5. 20 付) に伴う防災行動 の修正	ステージ 4-2 の「高潮氾濫危険情報の発表」を「高 潮氾濫発生情報の発表 (高潮特別警戒水位に到達し た時)」に修正 ステージ 5 の「高潮氾濫発生情報の発表」に「(ステ ージ 4-2 で発表していない時)」を追加
	(沿岸市町) 213 避難情報の提供	災害対策基本法改正 (R3. 5. 20 付) に伴う防災行動 の修正	ステージ 4-2 に「緊急安全確保発令の周知 (高潮氾 濫発生情報の発表された時)」を追加 ステージ 5 の「災害発生情報の発令」を「緊急安全 確保発令の周知 (ステージ 4-2 で高潮氾濫発生情報 の発表がされていない時)」に修正
ステージ 6 (台風暴風域通過)	(水道) 631 機能の維持	「被災箇所の復旧作業」「応援給水」を「災害対応」 に修正	ステージ 6 の内容を、「被災箇所の復旧作業」「応援 給水」から「災害対応」に修正